

## 多子世帯等の保育料に係る申出書

世田谷区長 あて

(申出者) 住所

氏名

年度保育料の算定に関して、多子世帯又はひとり親等の世帯の保育料の額の適用を受けるため、下記のとおり申し出ます。

## 記

ご家族の状況（対象児童を含む、同居のご家族及び生計を一にしている別居の兄弟についてご記入ください。）

フリガナ 氏 名	生年月日	続柄	在園、在学、保育状況等 (別居の場合は、住 所も記入してください)	同居・別居の別及び 障害の有無（該当す る方に○を付けてく ださい。）	
	年 月 日	申出者		同居 別居	障害なし 障害あり
	年 月 日			同居 別居	障害なし 障害あり
	年 月 日			同居 別居	障害なし 障害あり
	年 月 日			同居 別居	障害なし 障害あり
	年 月 日			同居 別居	障害なし 障害あり
	年 月 日			同居 別居	障害なし 障害あり
	年 月 日			同居 別居	障害なし 障害あり

## 【添付書類】

- ・別居のお子さんがある場合は、お子さん自身の住民票の写し又は戸籍全部事項証明書若しくは戸籍個人事項証明書及び扶養していることを確認することができる書類（生活費、学資金等を振り込んだ内容が記載された通帳の写し等）を添付してください。
- ・障害のあるご家族がいる場合は、障害の種別及び等級を確認することができる障害者手帳の写し（入園申込み等の手続の際に提出した場合は不要）を添付してください。

※入園児がきょうだいで2番目以降の場合は保育料が無料になります。

※上記きょうだい住民基本台帳（住民票）上で確認できる場合は、区が確認しますので、申出書を提出する必要はありません。

注意：「一定未満の税額に該当しない世帯」については、この申出書を提出しても保育料の軽減は受けられません。申出書は保育認定・調整課入園担当に郵送してください。